

令和 6 年度旭区区政会議第 2 回全体会議 会議録

1 開催日時

令和 6 年12月19日(木) 午後 6 時50分から午後 7 時50分

2 開催場所

旭区役所 第 2 ・ 3 会議室

3 出席者

(1) 委員

藤田議長、加藤副議長、浅野委員、石川委員、石飛委員、入夏委員、宇田委員、内田委員、大谷委員、隠岐委員、鎌田委員、近藤委員、齋藤委員、谷井委員、種野委員、茶本委員、出蔵委員、森田委員、山崎収一委員、山崎真弓委員、山下委員、吉川委員

(2) 旭区役所

東中区長、松原副区长、宮崎企画課長、大前総務課長、仙田地域課長、横谷防災安全課長、宗光まち魅力課長、長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、荻野生活支援課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和 7 年度旭区運営方針の素案について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

失礼いたします。定刻前ではございますけれども皆様お揃いですので、ただいまよ

り令和6年度第2回旭区区政会議を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は動画配信サイト YouTube の当区役所のチャンネルにおきまして会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。それでは会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして皆様、お忙しい中、寒い中ご足労賜りまして本当にありがとうございます。藤田先生、また加藤副議長をはじめ委員皆様方、日頃から旭区の地域の様々などころでお世話になっており、またお力添えをいただいておりますことに心から感謝を申し上げたく存じます。また本日はオンラインでのご参加もおられ、お忙しい中、重ねて感謝を申し上げます。また、大阪市会お二方の先生におかれましても本日はオブザーバーということで、お忙しい中ご臨席を賜っておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日はこの6年度中盤までを振り返っていただきつつ、7年度に向けた方向性というところを皆様方のご意見を率直に頂戴できますと大変幸いに存じます。この旭区は、区民皆様方のおかげをもちまして、こうして私どもも寄り添いながら一緒にさせていただいているところでございます。どうかこれからひと時、何卒よろしくお願いいたします申し上げます。

○田窪企画課担当係長

本日の会議はオンライン出席を併用した方式としておりまして、浅野委員がオンラインでのご出席となっております。浅野委員、本日はよろしくお願いいたします。

○浅野委員

浅野です、よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。次に区政会議は条例の規定によりまして、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在、定数30名のところ22名のご出席をいただいておりますので本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。また、先にも申しました通り当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としておりまして会議を撮影させていただいている他、後

日公表する会議録作成のための録音につきまして各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問等のご発言の際には、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載の通り資料 1 となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料 1 とさせていただいておりますので、お取り扱いについてよろしくお願いいたします。資料はお揃いでしょうか。また、区役所で保管させていただいております常用の資料としまして将来ビジョンや運営方針全体版を綴っております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては配席図および委員名簿をお配りしておりますので個々のご紹介は省略させていただきます。

その中で令和 6 年 11 月 1 日付で新たにお一方を選定させていただいております、先日の意見交換会でもご紹介させていただきましたところではございますけれども全体の場で改めてご紹介させていただきます。旭防犯協会ご推薦の吉川委員です。前任の阿路川委員に代わりご就任いただいております。

○吉川委員

吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。また本日は市会議員の皆様にもオブザーバーとしてご臨席を賜っておりますので、ご紹介させていただきます。西崎議員でございます。

○西崎議員

こんばんは。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田窪企画課担当係長

福田議員でございます。

○福田議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

それではこれより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行につきましては藤田議長にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○藤田議長

はい、皆さんこんばんは。議長を務めさせていただきます藤田でございます。それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の令和 7 年度旭区運営方針の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

こんばんは。いつもお世話になっております、企画課長の宮崎です。それでは私からまず資料の説明をさせていただきます。先日の意見交換会のとくと重複する部分がございますが、何卒ご了承ください。こちら、資料 1 とさせていただいている資料でございます。まず左上の部分に将来ビジョンに掲げておりますめざすべき将来像を書かせていただいております。その下には、課題認識とその課題を解決していくための作戦であります戦略、さらにはアウトカム指標を今年度と来年度とで左右に並べて記載をしております。赤字部分につきましては今年度との変更点ということになります。その下の現状ですけれども、数値的な現状ということで、最新のデータなどを記載させていただいております。資料右側の全般ですけれども、令和 6 年度、今年度の途中経過としまして 9 月末現在の取組の実績と今後の予定、あるいは現時点での課題と今後の方向性などについて記載をさせていただいております。この後、各課長から内容の説明をさせていただきますが、まずは今年度の状況、そして状況を踏まえた課題と方向性ということで、資料の右側の部分を説明し次に左下のデータの最新の部分と最後に左上の今後の方向性ということで、こういった順番でご説明を申し上げますので目で追っていただければと思います。なお、事前にご意見、ご質問を多数いただいております。この場でのご発言の時間なるべく確保しつつ会議全体の時間なるべく長時間にならないようにと思っておりますので最初の区役所からの資料説明につきましては要点を絞って行わせていただきますのでご了解いただきたいと思います。それでは戦略 1-1 からご説明申し上げます。

○戸田保健子育て課長

旭区役所保健子育て課長の戸田と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

1-1-1、地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組についてご説明をさせていただきます。取組内容につきましては内容欄に掲げてある 3 点についておおむね予定通り進捗しておりますが 2 点目の三角、あさひ子育て見守り事業につきましてご報告

申し上げます。あさひ子育て見守り事業につきましては、大阪旭こども病院、社会福祉協議会、旭区役所で締結した子育て地域包括連携協定を軸とし、広く子育て世代に対する見守りや訪問活動を実施しております。この事業につきましては、これまでは虐待リスクのある子育て世帯を中心に見守りを行ってまいりました。しかしながら虐待に至るきっかけにつきましては、子育てに関する不安やストレス、家族関係、経済的な問題、社会からの孤立など、誰にでも抱えるような問題でございます。

そこで今年 4 月からは虐待リスクのある子育て世帯から不安や課題を抱える世帯全体を対象を拡大したところでございます。これまでの支援方法では、委託事業によるもので要対協などの会議で決められた方針のもと、訪問や電話などを通じまして世帯の様子を伺う形で見守りを行ってまいりました。しかしながら、支援の対象を拡大したことにより、迅速かつ柔軟な対応が求められるようになったことから、保健師や子育て支援室の職員が直接相談員に指示が出せるように、また、これまでの委託事業でできなかった区役所の他部署や子育て関連機関との直接的な連携についても迅速に行いながらそれぞれの世帯に合ったきめ細かい対応や支援を行う職員を会計年度職員、いわゆる区の直営としてこども家庭センターに配置する方向で考えております。

続きまして 1-1-2 および 1-1-3 につきましては、昨年と同様、保健活動担当と子育て支援室が連携し、子育て世代の孤立防止や負担軽減の取組を行っております。また、支援が必要な家庭に対して事業の利用勧奨などアプローチを行っており取組について順調に進捗しております。今後につきましてはこれらを保健子育て支援の推進として、一つの事業として取り組む予定としております。

次に資料左下の現状欄をご覧ください。グラフの下の部分につきましては、児童虐待の相談件数は全国平均と比べ、やや緩やかに上昇しています。また虐待の種別といたしましては、心理的虐待やネグレクトが大半を占めており、比較するグラフはございませんが、全国と同様の傾向にございます。この結果につきまして相談件数の伸びが緩やかであるということで安心できるわけではなく、むしろ心理的虐待やネグレクトのような外部から見えにくい虐待がほとんどを占めているため、発見されにくいという問題がございます。そこで今後におきましては、その上段の戦略の部分に書かれている通り、地域における見守りと、子どもが安心して過ごすことのできる居場所の推進と、妊婦からの切れ目のない伴走的支援などの相談支援体制を整備し、子ども・子育て世帯を孤立させない取組を強化させたいと考えております。

○宮崎企画課長

それでは続きまして資料の裏面に移っていただきまして、戦略 1-2、子どもへの教育支援等になります。資料の右側、具体的取組としまして3つ設定をさせていただいております。私からは1つ目と2つ目につきましてまとめてご説明いたします。

1つ目は小学校、2つ目は中学校向けの取組になります。学校支援という立場で小・中学校とも基礎的な部分に視点を置いた学力アップ支援の取組と、楽しみながらかつ専門的な視点での体力アップ支援の取組、また新たな授業への対応支援ということで大阪工業大学の協力のもとプログラミング体験学習事業などそれぞれ実施しております。いずれも概ね予定通り進捗をしております。基本的には来年度もこの形で継続したいと考えております。ただし、放課後の学習事業であります小学校の学力アップアシスト事業と中学校の旭ベーシックサポート事業におきましては、人材確保などの観点から課題がございます。今後の取組の方向としましては、各学校の必要とする支援内容などを聞きながら、放課後学習以外の支援も含めて本事業の活用を広げていきたいと考えております。また、中学校のプログラミング体験学習事業におきまして、今年度から大学教員の専門性をより生かした内容で学力向上だけではなく将来の進路選択などにも有益になるように内容を小学校とは異なるものとして実施をしてきております。来年度もこの方向性を継続してまいりたいと思っております。資料の左下の現状になります。学力・体力の調査結果ということで記載をさせていただいております。市内の子どもたちにつきましては昨年度同様に学力・体力ともに残念ながら全国平均を下回っているという状況でございます。これらを踏まえまして、状況的には変化が特にはございませんので左上の青色の部分になります。課題認識、戦略、アウトカム指標ともに来年度につきましても引き続き今年度の内容と同様の方向で取組を進めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

○荻野生活支援課長

生活支援課長荻野でございます。私からは1-2-3 中高生の社会的自立に向けた支援につきましてご説明させていただきます。座って失礼します。

事業としましてはあさひ育み学び舎事業という名前になっております。経済的な要因などによりまして、学習環境や生活習慣が十分でない、あるいは家庭や学校に居場所がないなどの中高生に対して安心できる環境、居場所において知識や教養を身につ

け、自らの将来を思い描くことができるよう支援し、社会的自立を促すものでございます。学習支援と自立支援の両輪で実施しておりまして、予定通り進捗しております。なお、潜在的にこの事業を必要とする生徒さんを参加に繋げることが課題と捉えており、そのためには毎月開催しています子どもに関わる機関とより情報連携できる場、支援会議を通して連携先を増やしていきたいと考えております。子どもの社会的な自立に向け、継続して子どもと関わっていく支援は必要であると考えておりますことから、戦略については継続とし、来年度についても今年度の取組を継続していきたいと考えております。以上でございます。

○戸田保健子育て課長

続きまして資料4ページの経営課題2につきましてご説明をさせていただきます。

私からは2-1-1、健康寿命を延ばす取組の進捗状況についてご説明させていただきます。進捗につきましては予定通り進捗している状況でございます。一番上の健康食育フェスタにつきましては11月9日に実施させていただきました。コロナ明けということもございまして昨年度の入場者数220名に対しまして、今年度は360名の入場者数がございました。また参画団体のご協力もあり、子育て世帯を対象とした催しを多くしたことで、来場者の年齢層も低くなり子ども連れの方々も多く来ていただきました。その他の取組につきましては特にがん検診の受診率の向上について、区民まつりやリレーフォーライフ大阪あさひに参画し啓発活動に努めているところでございます。左側、現状のグラフをご覧ください。おおむね市平均と同様の推移で経過してございますが、がん検診の受診率につきましては、旭区では特に乳がん検診の受診率が低いので今後におきましても、様々な事業やイベントにおきまして、特に青年期から壮年期の方々に向けて、乳がんへの理解や検診の受診勧奨などの取組を一層積み上げてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○室田福祉課長

皆様こんばんは、福祉課室田でございます。着座にてご説明させていただきます。

続きまして資料5ページをご覧くださいませでしょうか。戦略2-2誰もが暮らしやすいまちづくりになります。表の右側、今年の進捗状況の部分、中間振り返りをご覧ください。具体的取組を3つ設定しております。私からは1つ目と2つ目をまとめてご説明させていただきます。この1つ目2つ目につきましては障がいのある方、高齢者の方への取組となります。

まず1つ目、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進に係る取組でございます。障がいのある方に対する理解を深めるために、障がい者施設による物販活動の支援を行うため、場所の提供等を行っておるところでございます。また、障がいのある人やその家族および支援者や地域の方など多様な立場の方が集える場としてのイベント、なごんで座談会を先日開催したところでございます。そして社会参加や自立促進をより一層進める必要性から、障がい者スポーツ振興の取組を記載の通り啓発、実施してまいったところでございます。取組方法といたしましては、障がいに対する理解を深める啓発活動、様々なツールを使って引き続き進めてまいります。

2つ目、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進でございます。こちらにつきましては、支援が必要な方が安心して暮らしていくためには必要な情報を確実にお届けして理解していただくことが重要となることから、制度等の周知を行うために記載の通りの取組を実施してまいったところでございます。高齢者福祉月間に合わせまして、各種制度の周知に加え、増加傾向にある認知症に対するご理解をいただくため、普及啓発の取組も実施しておるところでございます。また、見守りの取組といたしまして記載しております事業等を実施することにより、区民の皆様、関係機関の皆様の協力のもと、区全体で緩やかな見守りを行っておるところでございます。

また、災害時の支援体制の整備は区全体で連携して進めることが重要でありますので、防災関連の取組を、防災安全課と連携いたしまして、平時からの顔の見える関係づくり、こちらを推進するため、記載の通り取組を進めております。いずれも区民の皆様並びに関係機関の皆様にもご協力いただくことで取組は予定通り進捗しているところでございます。

それでは表左下、データの現状のご説明をさせていただきます。上が旭区におけます障がい者手帳の所持者数となっております。7年前と比べまして1.2倍、中でも精神障がい者福祉手帳につきましては、この7年前と比べて1.7倍と増加傾向にあります。また下の折れ線グラフにつきましては、旭区におけます65歳以上の認知症、高齢者の人数ということになりますが、こちらは7年前と比べますと約1.3倍とこちらも増加傾向であることを示しておるところでございます。これを踏まえまして上の部分、めざすべき将来像、下の7年度の方角のところをご覧ください。課題認識の部分につきましては令和6年度の課題認識は大きな視点での内容を記入しておったところでございますが、7年度につきましてはこれら問題点、現状と含めまして、具体的な課

題認識を記載するように、内容を変更しております。また先日の意見交換会でご意見いただきました課題を具体的に3つの項目を個別に分けたのであれば、戦略、アウトカム指標の方も変更しなくていいのかとのご意見をいただいたところです。7年度の課題認識につきましては、戦略にもアウトカム指標にも高齢者並びに障がいがある方の指標、戦略ということで、この3項目の内容はアウトカム指標両方含んでいるというように考えておるところでございますので7年度につきましても前年度より引き続き経年変化がわかる指標として同様に継続してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○宮崎企画課長

そのページに1つ説明の残っております具体的取組の3つ目、あさひあったかバスの運行支援ということでございます。高齢者等の区内交通アクセスの確保を目的に、皆様ご承知いただいております通り1日10便運行していただいております。引き続きニーズ等に留意しつつ事業者宛の事業補助を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○仙田地域課長

皆さんこんばんは、地域課長の仙田でございます。着席して説明させていただきます。

6ページをご覧ください。私からは、戦略3-1 地域コミュニティの活性化促進についてご説明をいたします。資料の右側をご覧ください。具体的取組を4つ設定しております。

1つ目は地域活動協議会による自律的な地域運営の促進です。地域活動協議会で開催されている夏祭りや運動会、見守り活動などの広く住民全般を対象とした事業や組織運営、補助金に係る会計支援システム研修等の支援を実施しております。おおむね予定通り進捗しており、基本的には来年度も継続したいと考えております。

2つ目は、スポーツ文化等によるコミュニティの育成です。区民祭りやスポーツフェスティバルなど地域の各種団体と協働して企画、実施をしております。また、区民の文化芸術活動の場として、あさひ総合文化祭の開催も実施しており、こちらも概ね予定通り進捗しており、基本的には来年度も継続していきたいと考えております。

3つ目は生涯学習の推進です。生涯学習推進員を中心に学習関連機関、社会教育関係団体等との連携推進を実施し、毎月、生涯学習推進連絡会の開催、来年3月2日に

は生涯学習ルームフェスティバルの開催を予定しており、概ね予定通り進捗をしており、基本的には来年度も継続したいと考えております。

そして4つ目でございます人権施策の推進です。人権啓発推進を中心に人権あさひの発行、ふれあいシアターの開催など人権尊重の明るい社会づくりを目指し、啓発事業等を実施しております。こちらも概ね予定通り進捗をしておりまして、基本的には来年度も継続したいと考えております。資料の左下の現状でございますが、地域振興会の加入率は緩やかに減少しているものの、他の区に比べまして高い状況にあります。伝統のある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られております。次に資料左上の課題認識と戦略については、来年度も引き続き今年度の内容を基本に計画を進めていくことを考えております。そしてアウトカム指標については、令和6年度までの指標といたしておりました地域活動協議会が自律的に課題解決への取組が進められていると思う割合が88%以上としておりましたがこの数値のもととなる市民局が実施しております地活協構成団体へのアンケートの設問が終了するため、令和7年度からはまちづくりセンター等が地域活動協議会等の実情やニーズに即した支援ができていると思う割合が70%以上に変更をさせていただきます。今回の変更につきましては、前回の意見交換会の際でもご意見をいただいていたがこの間、各校下の地域活動協議会において、皆様の取組により、自律した組織運営が進んできたこともあり、今その行政の支援のあり方という観点に立ち戻って、本当に各地域の実情やニーズに沿った支援ができているかどうか焦点を当てた指標とさせていただきたいと考えております。私からは以上でございます。

○宗光まち魅力課長

こんばんは、まち魅力課長の宗光です。私からは裏面のページを説明させていただきます。着座させていただきます。

戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくりについて取組内容のところで、区民の皆様とともにまちのにぎわい、活気づくりを進め、まち全体の魅力を高めていく取組として、各種取組を実施することとしておりまして、主な取組状況ですが6月には城北公園であさひ★ファンフェスタを実施し2万4千人と非常に多くの方にご来場いただきました。来場された方からも「活気があって楽しいイベントでした。」、「旭区の魅力が伝わりました。」、「あたたかい手づくり感が旭区らしくてよかった。」などの声をいただいております旭区自身の持つ魅力を楽しんでいただけたと思って

おります。またお宝の施設や店舗さんなどの出店でご協力いただける方々も増えて一緒に旭区を盛り上げていこうという機運が高まっております。次に秋のイベントでこの 11 月に実施したんですけれども、商店街やお宝店舗などを巡っていただき、魅力に触れていただく「あさひわくわくキーワードラリー」。こちらですが昨年度を上回る参加者がございまして 10 代の参加者が一番多く、続いて 30 代、40 代と幅広い年代の方に参加いただいて楽しんでいただきました。その他の取組につきましても予定通りに進捗しております。

課題や取組の方向としましては、全体として来場者や協力いただいている方が増えておりまして、戦略に対して有効な取組として継続して実施していくことが重要であり来年度も引き続き有効な計画を立てて取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて左側、現状のところですが、当区は歴史や自然などの魅力を有しておるわけですが、とりわけ菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が訪れてきてくれています。そういった旭区の魅力を旭区のブランド、まちのお宝として認定させていただいて触れていただく各種イベントを実施している状況でございます。来年度の課題認識および戦略の方向としましては大きな変更はございませんが、今年度の実施内容を踏まえまして旭区の魅力を発信し続け、魅力を感じていただくと同時に旭区の住みやすさを共感いただけるよう取組を進めるとして、一部文言を修正させていただいております。私からは以上でございます。

○横谷防災安全課長

皆さんこんばんは、防災安全課長の横谷でございます。座って説明させていただきます。

戦略 4-1、8 ページですけれども地域コミュニティの強さを生かした自助・共助によるまちづくりになります。具体的取組は右側の 1 つ目、地域防災・減災力の強化でございます。取組実績の欄にございます防災啓発防災訓練などの取組につきましては、予定通り進捗しているところでございます。取組状況を踏まえまして令和 7 年度の方としましては令和 5 年度以降のコロナ禍後、地域と学校、消防署だけではなく医師会、歯科医師会、薬剤師会、協力病院、医療・福祉関係機関、福祉避難所という様々な機関との連携が今後も継続し、しっかりしたものとしていくことを改めて認識しております。これらを踏まえまして資料左側の青字部分の通り、来年度につきましても引き続き今年度の内容を基本的に計画していくことと考えております。

続きまして戦略 4-2、9 ページをご覧くださいでしょうか。地域防犯力の強化になります。具体的取組は防犯・交通安全の対策でございます。取組実績の欄にございます防犯対策、交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策の取組につきましては、予定通り進捗しているところでございます。令和 7 年度の方角としましては、防犯対策、交通安全自転車マナーアップおよび放置自転車対策の取組の双方とも地域、警察、関係企業、団体等が連携して取り組んでおり、更なる連携を強めながら、継続して実施していくことが肝要だということを改めて認識しております。これらを踏まえまして、資料左側の青字部分の通り、来年度につきましても引き続き今年度の内容を基本に計画していくことを考えております。以上でございます。

○宮崎企画課長

区役所からの資料の説明は以上になります。議長、よろしくお願いします。

○藤田議長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明でご意見、ご質問があればお受けいたしますが、まず事務局によりますと事前にいただいているご意見があるとのことですのでそちらから区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎企画課長

はい、ありがとうございます。お手元に A4 縦判裏表刷りの区政会議委員より事前にいただいた意見、質問ということでまとめさせていただいております。この順にご説明、ご回答申し上げます。

○戸田保健子育て課長

こども家庭センターにつきましてご質問いただいております。こども家庭センターはこども家庭庁の文言を使いますと母子保健分野と児童福祉分野について一体的な運用を行うこととされており、旭区におきましては当課、保健子育て課がその機能と役割を果たしております。ご質問の中にある通り当区におきましては、従前から母子保健と児童福祉が一つの課において連携しております。児童福祉法によりその位置づけを明記されたということでこれまでと変わりはございません。これまでと大きく変わった点につきましては、合同ケース会議の開催とサポートプランが業務に組み込まれたことにあります。この合同ケース会議はあくまでも内部的な会議でございますが、母子保健を担う保健師がポピュレーションアプローチを通じてキャッチした課題や、気になるご家庭に対して子育て支援室とともに、どのようにサポートするのかプラン

を立てながら検討をしております。母子保健と児童福祉では、それぞれ専門的なアプローチの時期や課題認識は異なりますので、この会議において方針を決定し、誰がどのような役割で動くのかを明確にしております。これにより分野の縦割りを超えまして一体というよりむしろ継ぎ目がない、シームレスな関係を維持させながら子育て支援に取り組んでおります。

続きまして、旭区としてアピールできるような取組についてというご質問がございました、ご意見ありがとうございます。ご指摘をいただいている通り、子育て世帯の保護者が子どもと離れられる時間を確保することはとても重要なことだと思っております。旭区は地方自治法によって設置される行政区にあたりますので、独自の立法権や財政的な自立性がないため、制度を独自でつくることはできませんがご指摘をいただいているように、区ごとに地域の特性を生かした施策を打ち出すことが可能でございます。当区におきましては、ご指摘いただいた内容と近い事業といたしまして、お母さんのほっとタイムやお母さんのおしゃべりタイムという事業を独自事業として実施しております。少しでも子どもと離れて、普段できないことに没頭していただく一時保育付きの講座を開催しております。また今後におきましても、子ども子育てプラザや集いの場、子育てサロンなど地域の親子の居場所等の紹介を通じまして、子育て世代の孤立防止や不安やストレスへの支援などに努めてまいります。

続きまして出生率の増加についてご説明をさせていただきます。現状欄の出生率の増加につきまして、このグラフが示す影響が今後の子育て支援策に影響するのかということについてお答えいたします。この出生率につきましては、数字的な側面から見ますと昨年と比較いたしまして、人口が旭区は若干増加しております。お生まれになったお子様についても少し増えてございます。また 65 歳以上の人口割合が減少する一方で、生産年齢人口、いわゆる働き盛りの方々の割合が若干増加してございます。このようなことの影響で出生率に影響が出ているものと考えられます。また合計特殊出生率につきましても、生産年齢人口の増加やファミリー層の転入の影響があるものと分析しております。この動きにつきましては、令和 5 年度から転じたものであり今後の推移につきましてはまだ不透明でございますが、旭区といたしましては、現在旭区にお住まいの子育て世帯に対しまして、住み続けたいと感じていただけるような取組に努めてまいりたいと思っております。私から以上です。

○宮崎企画課長

続きまして教育支援に関しまして、下位層だけでなく、力のある子どもをさらに伸ばすといった取組をしてはどうかという趣旨でご意見をいただいております。学力アップ支援の部分におきまして、公が担うべき役割としましては、やはり基礎的な部分に視点を置いた取組であると考えております。一方で中学校での体力アップ支援の事業でダンスの授業を行ってあったり、先ほど申しました大工大のご協力のもと実施しておりますプログラミング体験学習などでは、子どもたちの興味、関心を高めるといったものも狙いとして行っておりまして、子どもたちがさらに知りたい、学びたい、あるいはこんな進路もあるんだと思わせるようなきっかけづくりになればと考えているところでございます。このきっかけが質問内容にもございますように未来のトップ人材に繋がればというような期待もしているところでございまして、きっかけづくりというのも先ほど申し上げました公の役割の部分であると思っております。区役所が実施いたします教育分野の事業につきましては学校や教育委員会ではなかなか取り組めない部分や視点において、地域の繋がりや地域資源との連携を活用しつつ、学校に何かを強いるのではなくて学校の教育活動を補完する立ち位置であるべきと考えておりますので区が実施します事業におきまして「力のある子をさらに」であるとか「差別化」といったような取組はなかなか考えにくいというように考えております。以上です。

○室田福祉課長

戦略 2-2 誰もが暮らしやすいまちづくりのご質問につきまして、まず1点目ですが、棒グラフ・折れ線グラフのこれから現状をどう読み取ればいいのでしょうかということでございます。申し訳ございません、こちら資料に現状のグラフ載せておるのですが説明文の記載がないということからこのようなご指摘いただいたかと思います。先ほどと重複しますがけれどもご説明いたします。旭区における障がい者手帳の所持者数は1.2倍に、精神障がい者手帳の所持者が1.7倍になっているということで障がい者手帳をお持ちの方が増加傾向にあります。下の折れ線グラフにつきましては65歳以上の認知症、高齢者の人数がこれも1.3倍と増加傾向ということでまず手続きなどのところも人数増えてまいりますしご相談にこられる内容も増えておるというような状況でございます。

2つ目の現状の課題ということで身近な高齢者の悩みを今一度掘り下げていただきたいというご意見いただいたということなんですけれども、こちらの課題につきまし

ては資料に記載の通りでございますが、こちらでお書きいただいている「今一度掘り下げて」という部分につきましてはまさに身近な高齢者や障がいがある方などの抱える悩みを掘り下げることによって様々な、特に近年複雑な状況の障がいがある方、高齢者の方がおられるところでございますので広い範囲でご意見を伺えるような手法で今後施策を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○仙田地域課長

私から戦略 3-1 地域コミュニティの活性化促進についてのご意見、ご質問についてお答えいたします。町会加入促進に向けた取組としましては、来年度は区民まつりや地域でのイベント等に町会加入促進ブースを設置させていただきまして、未加入者への加入促進の PR をさせていただきたいと考えております。また、これまでの区のホームページや SNS、広報あさひへの啓発記事の掲載も引き続き行いたいと思っております。また、ある町会では町会の活動を掲載した加入促進チラシを作成され、未加入世帯へ訪問した結果、加入をされたという事例もあり、このような事例を各地域に共有していきたいと考えております。そして、町会加入世帯と未加入世帯に対する行政サービスの差を設けることは難しいですがこれからも町会加入による魅力を積極的に発信していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○横谷防災安全課長

防災安全課長の横谷です。戦略 4-1 につきまして説明させていただきます。2 つございまして、1 つ目でございますが大阪市では自宅で生活ができる状態であれば、自宅避難を推奨しております。旭区におきまして、広報あさひ 10 月号に、自宅避難に関する啓発記事を掲載しておりまして、今後も様々な機会や媒体を持って啓発をしまいたいと考えております。避難者数が最も多くなると言われています上町断層地震におきまして、現在の想定では避難者の数は約 1 万 8800 人なんですけれども対して避難所の受け入れ人数が 2 万 1966 人ということで、受け入れは可能になっております。ただ、被害想定が大阪府で現在改定がなされているとも聞いてもおりますし、コロナ禍の影響もありますのでそういうことも踏まえまして、また精査等は必要になってくると考えております。また、避難所は物資と情報の供給拠点をめざすという点につきましては、区役所も同じ考えを持っております。実際の発生時には自宅避難の方であっても、物資を求めに来られるケースも想定していかなければなりません。また被災状況に加えて、避難が長期化する場合には、各種支援制度のご案内を行う、そ

ういう場にもなります。そういった避難所が果たすことになる役割のもと、区役所も平時からの支援を行ってまいりたいと考えております。

2つ目の防災リーダーの年齢が高いというご指摘につきましては、区役所も把握しております。ただ、いざ災害が発生したときに、日頃から積み重ねていただいている対応方法などを避難者に教えていただくとともに、平時においては防災訓練での中心的な役割や地域住民の方々への啓発を担っていただきたいとも考えております。また、毎年学校で実施されている防災授業に協力していただいております、この点は誠にありがとうございます。現役世代の啓発につきましては、今年の一例としまして清水小学校の防災授業で学校の防災授業への参加などを通じて、防災に少しでも興味を持てただけよう、まち歩きなど、保護者も一緒に参加されて実施していただきました。このような取組を継続することにより、少しでも防災意識を持ていただくことが重要ではないかと思っております。地域ごとのリーダーの人数、平均年齢の共有につきましては、区役所として地域の声もお聞かせいただきながら、目標の設定がかえって地域にとってプレッシャーとなることがないようにと思っております。

続きまして戦略 4-2 についてですが区役所におきましても、取組は実施しております。特殊詐欺に関しましては防災安全課で自動録音機の貸し出しを窓口で行っております。また旭区独自の部分もあるんですけれども、旭警察署とタイアップしまして、月曜日、水曜日、金曜日の 16 時から防災スピーカーにより特殊詐欺に関する啓発放送、キャッシュカードを渡さないとか、暗証番号を教えないとかそういう放送を行っております。企業との連携につきましては、見えるような形でいうと、例えば包括連携協定を締結している日本郵政などと実施していくような機会をより探っていきたいと考えております。以上でございます。

○宮崎企画課長

続きまして区のホームページや広報あさひの見やすさに向けての改善ということでご意見をいただきました。見やすさの向上に向けましては、例えばホームページで言いますと話題性の高いものをトップページに持ってきたり、手続きの種類ごとにクリックポイントを設けたりしております。また広報誌においては、1 面はその月のトピック、2 面は区役所からのお知らせ、3 面はイベント情報など、毎月決まったページに決まった内容の記事を掲載するなど工夫を凝らしてきているところでございます。しかしながら、見る方によっての感覚の違いも正直ございますのですべての方に見や

すいと思っていただくというところにつきましては、なかなか難しい面もあるかと思っております。とはいえ、見やすく見てもらうといったものが広報の基本でもありますし、限られたスペースの中での効果的な見せ方につきましては、我々も追求したいとぜひ思っておるところでございますので、また具体的な部分について教えていただきながら、個々の改善に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それから最後に区政会議の運営に関する事で、見やすい、分かりやすい、あるいは見たくなるような資料ということはいくつかの提案も含めてご意見をいただきました。区政会議の資料につきましてはこれまでも歴代の委員の方からいろいろ指摘、ご意見をいただいております、その都度見やすく、わかりやすくに向けて工夫、改善を図ってきているところでございます。しかしながら、運営方針の内容についてご意見を聞く場となっております区政会議ですので、運営方針そのものが区民の皆様にとって少しなじみにくいものでもございますし、いかにも難しそうに感じる部分であろうかと思えます。この運営方針は全区、全局でつくることになっておりましてその様式も一部共有となっておりますので、項目自体を減らしてというようなことがなかなかなりにくい部分もございます。ですが、ご意見の中に「会議の資料は概要版でも良いのではないか」というような意見もいただいておりますので、このような意見も参考にしつつ運営方針そのものの性質上なかなか楽しいとかドキドキ感までは至らないかもしれませんが見やすい、分かりやすい会議資料ということをテーマに改めて研究、検討してまいりたいと思います。それから他区との違いはあるのかという質問でございますが条例に規定されていることもありまして、基本的には他区との違いはないと考えております。

以上、事前にいただいております区の回答になります。議長よろしく申し上げます。

○藤田議長

ありがとうございました。ただいまのご説明でご意見ご質問があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話がありましたように、動画での配信も行っており、またスムーズな議事進行の観点からご発言される場合はお1人2、3分程度をめどにさせていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。また、マイクを使用しお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。では、ご意見、ご質問等よろしく申し上げます。

○大谷委員

大谷です。防災についてなんですが、避難者想定数というのがあると思うんですけど、避難者の収容数の計算の仕方を聞きたいです。この間テレビで、柱や固定しているテーブルがあったりして、計算通りにはいかないみたいなんですけれどもその部分の計算方法はどんな形にしているのか、避難所の収容人数の出し方について教えてください。

○横谷防災安全課長

防災安全課横谷です。ご質問についてコロナ禍になってからは1人当たり2M×2Mの4平米、柱や机のないフラットなところで積算をしているところでございます。ただ先ほどお伝えしています1万8800人というのは1.6平米、2M×2Mではなく1.6平米で積算したものですのでちゃんとした形でまた積算などはやっていく必要があると思っております。

○藤田議長

ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

○山崎収一委員

中宮地域の地域活動協議会の山崎といいます。私は今までも何回もいろいろなことを言っているんですけども、一つ質問があるんですが、6ページの令和7年度の方角性の中で、アウトカム指標にまちづくりセンター等って書いていますね。私はあまり詳しくないのでまちづくりセンターがどのようなものでどのような活動をしているのか教えてほしいということが一点。それから非常にいいこと書いてあると思うんですけども、地域の実情やニーズに即した支援って書いていますが、さっきのところにもありましたけど解散している町会があるって書いてありましたよね。それなら解散が実情なんです。町会自体は消えてしまっているというのが実情で、ニーズは何かして町会を復活させることなのでそれなりにやらないといけないわけでしょう。それをまちづくりセンターがやるのかどうかとまちづくりセンターがどういう構成団体なのかをちょっと教えてほしいです。

○仙田地域課長

地域課仙田です。まちづくりセンターというのは地域課の職員で構成してございまして私も含めて4名でやっているところでございます。そのメンバーが地域の会議などに入らせていただいている、そこがまちづくりセンターという表現になっておりま

す。

○山崎収一委員

センター。4名でセンターということですか。

○仙田地域課長

はい。それが10地域に分かれて入らせていただいているところでございます。あと、解散された町会等もございますけれども、まちづくりセンターのメンバーもそこに入って、その方々が再開したいというような動きになれば、一緒になって再開の手続きもさせていただきたいと考えております。

○藤田議長

よろしいでしょうか。では他にご意見、ご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。では、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

○田窪企画課担当係長

藤田議長、進行ありがとうございます。加藤副議長をはじめ、委員の皆様もどうもありがとうございます。ただいまご確認いただきました次年度の各戦略の方向性に基づきまして具体的な取組内容の案を区役所で作成し、次回、年明け2月以降に開催を予定しております部会で個々にご審議いただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第4のその他につきまして企画課より引き続きご説明させていただきます。2点ございます。1点目なんですけれども資料としまして旭区のホームページをコピーさせていただいております。第2期旭区地域福祉計画(素案)に係るパブリックコメントにつきまして担当課長よりご説明させていただきます。

○室田福祉課長

皆様、福祉課長室田でございます。よろしくお願いいたします。先日の意見交換会でも少し説明をさせていただいたんですが、当日欠席されていた委員の皆様もおられますので説明させていただきます。お手元の資料ですけれども第2期の旭区地域福祉計画(素案)についてパブリックコメントを実施いたしますということでこの計画は地域福祉施策の充実と円滑な運営を図って安心してすみつづけられるあたたかいまち旭区、の実現に向けまして第1期計画の取組内容と現在の社会情勢を検証いたしまして、区民の皆様にお示ししていくものでございます。現在の旭区地域福祉計画が令和

6年度で終了いたしますことから、令和7年度以降の第2期計画の策定委員会を今年度当初から策定いたしまして作業を行ってまいりました。この委員会は地域振興会、民生児童委員会、医師会、学校園、福祉施設連絡会、地域包括支援センター、自立支援協議会、子育てネットワーク会議など多くの関係機関の皆様に委員としてご参加いただいたところでございます。この素案が12月6日金曜日からパブリックコメントも実施しております。来年1月6日まででございます。今後、このコメントに寄せられましたご意見を参考にいたしながら、第2期の計画を完成してまいりたいと思います。また、皆様もご覧いただきましてご意見ございましたらぜひともご意見いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私から以上でございます。

○田窪企画課担当係長

続きまして2点目でございます。お手元の最後の資料に区政会議に関するアンケートについてというお願いをさせていただいております。こちらは毎年委員の皆様は区政会議の運営に関しましてご意見をお聞きしているものでございまして既に様々なご意見いただいておりますけれども簡単なアンケートにお答えいただけたらと存じます。つきましてはお手数おかけいたしますけれども年明け1月9日までに返信用の封筒でご提出いただきますようお願いいたします。なお普段よりメールでやり取りをさせていただいている方におきましては別途電子メールでも送付させていただきます。また、お手元に青色ファイルを置かせていただいておりますけれどもそちらは本日そのまま置いてお帰りください。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は以上となりますけれども会議の終了にあたりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区长

改めまして、お忙しいところ皆様ありがとうございました。各委員よりあらかじめ頂戴をしておりましたご意見、ご質問、とりわけ種野委員、また隠岐委員におかれましても示唆に富むご質問をいただいております、ありがとうございます。必ずしも100点満点の答えというのは私ども難しいわけですが、いただいているご質問の中にはしっかりと省みていくヒント、観点ということを非常に頂戴をしていると思っております。今後ともここを我々も丁寧に踏まえていかねばいけないと考えてございます。

それから大谷委員にご質問いただきましたようにこの避難想定、国から示されている標準というところが時代なり自然災害なりの状況に応じて常に変動いたします。そ

の度に私ども地方現場も応じた対応ということで、正直頭の痛いところですがけれどもやはり今担当課長横谷から申し上げましたように、我々としてもしっかりとアップデートをこれからも図っていかないといけないと考えております。よろしくお願い申し上げます。

それから山崎委員からいただきましたまちセン、また地域への支援について、支援というのはちょっとどうしても行政用語で申し上げているところですがけれども、何か上下のような地域の皆様と行政が別立てのような感覚にどうしてもなりがちな用語ですが、我々の気持ちとしましては、やはり一緒にさせていただく、寄り添って一緒に動かさせていただく。様々なコミュニティには、ご承知のように様々な形があります。それぞれのコミュニティの形に応じて、我々もサポーターであり、場合によっては一緒にプレイヤーになりという形で動きながら、地域がちょっとでももっと熱くなっていきますように、一緒にこの旭区で活動していきたい、そのように考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

改めまして藤田議長、加藤副議長も本当にいつもありがとうございます。委員皆様方にもご理解いただきありがとうございます。またオブザーバーの議員方々もありがとうございます。そしてオンライン参加の浅野委員におかれましてもありがとうございます。行政、特にこの運営方針というのは資料が見にくい、もうおっしゃる通りでございます。我々もできるだけ読みやすく、見やすく工夫を凝らしているつもりですがけれども、まだまだ不十分な点はあるかと存じますので、ここは我々も終わりのない工夫というところをこれからも継続して図っていきたいと思います。地域行政のいわば設計図のようなものにあたりますので、シンプルにするというところには限界があるんですけれども、一方で、やはりあまりに行政用語に流れないように我々も自制をしながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また先般は、意見交換会で大学の専門家にお越しいただいて皆様方の多くの方にもご参加のお時間をいただきました。コミュニティのあり方ということで組織的な点とあるいはよりフラットな運動的な点と、これは私自身も町会の一員としてやっている関係、また PTA などいろいろ取り組んできた関係からも実感をしております。今後、より多層的、多角的なコミュニティ、あるいは準コミュニティ的なあり方というのは一層進んでいくのではないかなと考えております。それに応じて私ども行政もしっかりと皆様方との垣根といいますか、そういうところが一層なくなるような形でこの区

役所も地域社会の一員である、そうした立場にこれから一層立って取り組んでいかなければいけないなと考えてございます。何卒今後とも皆様方お力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。また歳末年始まもなくでございます。どうか良い歳末と良き新年をお迎えになられますよう、祈念申し上げまして最後の一言に変えさせていただきます。

皆様方いつも本当にありがとうございます。

○田窪企画課担当係長

それではこれもちまして令和6年度第2回旭区区政会議を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。